

令和2年村上市議会第2回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和2年6月15日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（21名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（1名）

16番 川崎健二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君

保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	中	村	豊	昭	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	山	田	和	浩	君
観光課長	大	滝		寿	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
書記	中	山		航

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は21名です。欠席の届け出のある者1名です。川崎健二議員からは、通院加療のため欠席する旨の届け出がありました。ご了承を願います。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、河村幸雄君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、12日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、7番、本間善和君の一般質問を許します。

7番、本間善和君。（拍手）

〔7番 本間善和君登壇〕

○7番（本間善和君） 皆さん、おはようございます。驚ヶ巢会の本間善和でございます。コロナ対策の中での6月の異例の定例会ですので、短時間に一般質問をまとめたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第1番目の項目から入らせてもらいます。消防施設及び減災対策など防災全般についてでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、恒例となっている消防団員の演習、消防職員の救助大会がやむを得ない措置として今年度は中止とお聞きしております。演習及び県の救助大会が中止の中で、消防団員、消防職員の士気高揚を維持するため、本年度は新たな事業計画などの取組が必要と考えます。また、減災には地域住民との連携、協力が重要なことから、各集落に自主防災組織の設立をお願いし、火災時の初期消火や自然災害時の避難など、災害初動時に大きな役割を担っていただいております。このようなことから、次の点について伺います。

①番目、消防団員、消防職員の士気高揚を維持するための取組などありましたら伺います。

②番目、集落内に設置してあり、火災時に使用する消火栓の日常の点検作業は誰がどのような方法で実施しているのか伺います。

③番目、平成29年第1回定例会において一般質問いたしました杉の間伐材を活用した防火水槽給水小屋の設置について、再度質問させていただきます。設置済みであればその状況、未設置であれ

ば森林環境税などの活用も有効と思いますが、お考えを伺います。

④番目、平成29年第1回定例会において一般質問で提案しました多目的パイプ井戸が住宅密集地に新たに7か所設置され、火災時の有事の際に市民の安全・安心を図っていただけるものと期待しています。この消雪用井戸の活用は、第二次出動の火災時に利用が考えられます。後続部隊に設置場所が分かりやすくなるように標識等を設置すべきと考えます。また、取扱い訓練は本署以外の隣接する分署においても訓練を実施すべきと思いますが、お考えを伺います。

⑤番目、平成30年第2回定例会において一般質問いたしました自主防災組織の補助金見直しについてでございます。活用率の低迷と重要性を踏まえ、算定基準を含めて補助金制度の見直しを進めると答弁をいただいておりますが、その後の状況について伺います。

⑥番目、梅雨の時期を迎え、避難所の開設が予想されますが、新型コロナウイルス感染症対策についてどのようなお考えを持っているのかお伺いします。

大きな2番目でございます。イノシシ被害の対策についてでございます。昨年の稲作収穫時期を含め、今年は田植を終えた水田にイノシシの被害が多発しております。山北地区、朝日地区の猟友会のメンバーに相談したところ、夜行性の動物であるため、わな猟での駆除が考えられるが、不慣れとのことでございます。そこで、山北地区と交流の深い神奈川県山北町にはイノシシ駆除に精通の方がいるとの情報があることから、村上市でその方の派遣を依頼し、猟友会メンバーを対象に駆除講習会を開催すべきと思いますが、お考えを伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、皆様、おはようございます。それでは、本間議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、消防施設及び減災対策など防災全般についての1点目、消防団員、消防職員の士気高揚を維持するための取組などはあるかとお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郡市ポンプ操法競技会や新潟県消防大会など、例年春から夏にかけて行われる消防関連の諸大会は中止となりました。本市におきましても、同様の趣旨から5月17日に実施を予定しておりました村上市消防団ポンプ操法競技会を中止をいたしております。今回残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により競技会は実施できませんでしたが、当初予定しておりました消防団新入団員講習や幹部講習につきましては、新しい生活様式の実践をする中で実施をしてみたいと考えているところであります。また、新潟県救助技術大会についても中止となりましたが、市消防本部においては消防署長査閲を実施し、既に来年度に向け訓練を開始をいたしているところであります。

次に、2点目、消火栓の日常点検作業は誰がどのような方法で実施しているのかとお尋ねにつ

いてでございますが、消防団各部において、月1回程度、機械器具点検に合わせ実施をしているところであります。また、消防署においても水利点検を実施をいたしております。

次に、3点目、杉の間伐材を活用した防火水槽給水小屋の設置について、設置済みであればその状況、未設置であれば森林環境税の活用も有効かと思われるが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、防火水槽給水小屋につきましては、平成29年第1回定例会において議員よりご質問があった以降、新規の設置はございません。平成28年12月に発生をいたしました糸魚川市の大規模火災の教訓から、消雪用井戸を消防用水利として活用するための改修工事や、現在ある消防団施設の維持補修を優先して整備をいたしているところであります。議員ご指摘の森林環境譲与税の活用につきましては、林産業の需要の創出といった視点において一つの手法であると思慮しておりますので、今後検討をいたしてまいります。

次に、4点目、消防用井戸に消防水利としての標識を設置すべきでは、また取扱いの訓練は本署以外の隣接する分署においても実施すべきではとのお尋ねについてでございますが、消防用井戸の消防水利につきましては、緊急水利として活用することを目的といたしております。既存の水利では消火活動に支障を来すような大規模火災が発生した際、現場指揮本部の判断で使用することとなりますので、標識は設置をいたしておりません。訓練につきましては、現在取扱い要領の画像を用いて全ての職員に周知をいたしているところであります。今後は、実践を想定した訓練を通じて練度を上げていくことといたしております。

次に、5点目、自主防災組織への補助金の見直しについて、その後の状況はとのお尋ねについてでございますが、村上市自主防災組織補助金につきましては、防災資機材の整備または自主防災組織活動に要する経費のうち、補助率を2分の1として、組織設立の初年度につきましては5万円、2年目以降は2万円を上限として交付をいたしておるところであります。自主防災組織数につきましては、平成29年4月1日現在で201組織、平成30年4月1日現在で206組織、平成31年4月1日現在で209組織、本年6月1日現在では213組織となっております。全自治会数に占める組織率は77.45%となっているところであります。他方、自主防災組織補助金の申請状況につきましては、平成29年度に40組織、平成30年度に36組織、令和元年度に34組織と、3年間の平均で約17%となっております。補助対象経費の内訳は、防災資機材の購入が大半であり、各自治会が予算規模に応じ、計画的に整備を進めており、それぞれの組織で有効に活用いただいているものと考えております。また、平成30年第2回定例会以降の見直しの状況についてであります。これまで上限額の引上げ、補助率の拡充の必要性について検討を進めてまいりました。自主防災組織補助金をご活用いただいている自治会の皆様には、それぞれの自治会ごとのニーズに応じて補助金を活用していただいていると検証をいたしているところであります。早急に整備をすべき事項、また年次計画により充実を図っていく事柄といったそれぞれの自治会が主体的に防災力の向上を図る取組に活用していただいているところでありますので、引き続きそうした取組を支援してまいりたいと考えているところで

あります。また、既にこの補助金を活用し、防災力の向上に努めていただいている自治会におきましては、その機能を十分発揮できるよう、防災訓練などの機会を通じてさらなる防災力の向上に努めていただきたいと考えておりますし、ご活用いただけない自治会におきましても、それぞれの防災力向上のためにご活用いただけるよう、様々な機会を捉えて周知を図っていくことが重要であると考えているところであります。そうした中であって、昨年発生をいたしました山形県沖を震源とする地震の際の市民の皆様の避難行動において、自治会や自主防災組織、そして消防団や防災士といったそれぞれの機関や機能がしっかりと連携した上で、自治会単位といった日常におけるコミュニティを中心とした避難行動が重要であるといった共助の重要性が改めて浮き彫りになったと考えているところであります。他方、近年多発する大規模災害の発生により、国の示す避難行動の方向性が自らの命は自らで守るといったことを基本としつつ、あらかじめ指定されている避難所だけが避難所ではないといった、ある意味市民自らの判断に委ねる場合も想定した、自らが判断をして避難行動を取るといった視点が重要であると新たに示されたところであります。こうしたことから、地域、そして一人一人の避難行動のタイムラインを備えておくことの重要性がこれからますます高まってまいります。自主防災組織の役割につきましても、こうした新たな視点を捉えてその体制を構築していくことが必要となると考えているところでありますので、その支援の在り方について改めて検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、6点目、避難所における新型コロナウイルス感染対策はとのお尋ねについてでございますが、先日の鈴木一之議員並びに富樫議員の一般質問でもお答えをさせていただいたところでありますが、感染予防対策といたしましては、国の感染予防ガイドラインに応じた避難所運営マニュアルの整備を進めているところであります。その中において、学校施設における教室の利用は、ホテル・旅館等にご協力をいただきながら、避難所における過密な状態を防ぐ対策を講ずるよう作業を進めているところであります。

次に、2項目め、イノシシ被害の対策について、猟友会メンバーを対象に駆除講習会を開催すべきと思うがとのお尋ねについてでございますが、近年市内山間部を中心にイノシシによる農作物被害が増加傾向にあります。特にニホンザルやツキノワグマと比較し、畦畔の破損や稲の踏みつけなど水稻に大きな被害を及ぼすケースが多く見受けられるようになっており、現状を深刻に受け止めているところであります。このような状況を憂慮し、村上市有害鳥獣被害防止対策協議会といたしましては、被害防止の観点から、有識者を講師にお招きし、講演会や被害防止重点集落への説明会、集落関係者参加によるワークショップなどを開催してきたところであります。また、電気柵設置にかかる資材費の補助や狩猟免許取得経費等に対する補助などに取り組んでまいりました。イノシシ被害防止対策といたしましては、今年度新たな取組といたしまして、猟友会会員等捕獲従事者を対象に、専門家をお招きし、効果的かつ効率的なわなの設置方法などを研修するイノシシ捕獲技術向上研修会を計画しているところであります。引き続き猟友会をはじめ関係者と連携し、計画的な駆

除体制の充実や捕獲の担い手確保等、総合的な施策を講じながら、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、適正な個体群管理に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきたいと思っております。順序よく最初のほうからお願いしたいと思います。

今の答弁の中で、1番の消防団の士気高揚というところなのですけれども、市長も消防長もここにおいでですのであれですけれども、消防団についても消防職員についても、今年開催されないわけですが、操法競技会とかそういう格好で、例年だとこの4月、5月、6月にかけて毎日のように練習したりという格好で、幹部の皆さんから指導を受けたりということで、非常に団の意識高揚、団のまとまりというものが、操法の競技自体だけではなく、団員の団結力、消防職員の団結力とかというところに非常に役割を私は果たしてきたと思うのです。そういうものが今回、今年の大会ではないということで、その辺の気の緩みと言え失礼なのですけれども、梅雨時期に向かって水防訓練もないということになっておりますので、その辺のこと本当に大丈夫なのかなど。大きなお世話と言うかもしれませんが、もう少し消防団員が、消防職員が、両方ともなのですけれども、やはり幹部を中心としたコロナ対策、新しい生活様式の中での講話の訓練、講話というか、そういう研修会とか、そういうことを私はやるべきなのではないかなど思っているのです。その辺で消防長はどういう考えをお持ちか。消防団、消防職員、両方併せてひとつお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今の本間議員からのご質問ですが、まず消防職員に関しましては、災害の訓練に関しましては交代勤務のためにずっと訓練は続けております。救助大会のことにに関してだけ申しますと、目標とする全国大会というものがなくなったこともあり、その年の自分の技術を披露する場がなくなったということで、先ほど市長が答弁されましたように、署内において署長査閲を行って披露する場を設けました。もう既に隊員たちは、来年度の救助大会に向けて一生懸命訓練しております。消防団のほうに関しましては、消防団全体ではまだ話はまとめていませんが、団長さんのほうとは内々でお話しさせていただきまして、先ほど市長がお話したように、新入団員の研修会、それから幹部の研修会に関しては、今後のコロナの関係を見ながら実施する方向で現在進めております。また、今月の25日に消防団との幹部会議がございますので、その中でまた煮詰めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防団については、消防団の特にならぬ新入団員という格好で、先ほど市長からもご答弁ありましたが、新入団員の講習会は例年どおりやりたいという格好で考えている、消防職員については来年度に向けての救助訓練をもう開始しているということなのですけれども、消防団員

はそんな格好で、私も常に幹部の人、新入団員が誰がうちの幹部なのか、どなたがどういう名前なのかという格好で、やはりいざ有事の場になると指揮命令系統が、団もそうですし、消防職員もそうなのですけれども、統一していないと非常に危険性を及ぼす活動になるものですから、特に幹部と新入団員との交流、研修というのは重要視したいと思っておりますので、非常にいいことではないかなと思っております。

そのほかなのですけれども、私ぜひとも消防職員のことについて、私4番目のほうにも書いたのですけれども、住宅密集地の火災というもの、先ほど市長の答弁の中にも糸魚川の大火というのが、平成の28年の12月でしたか、それから日本海側だと酒田の大火というのが、昭和の52年頃に大きな火災があったわけですけれども、やはり我々の住んでいる村上市も非常に立地条件が両市共に合っていると。合っているというのは失礼ですけれども、はっきり言えば似たようなところがあるということで、私旧村上市のこの市内の住宅の密集状況を見ると、糸魚川の現場も私見に行ってきました。酒田も見ました。非常に似ているという地形になっているし、北風が吹いた、あのときはだし風といって海に向かって吹いたのですけれども、非常に強風の中での火災だということで、こういう井戸を用意して、④番目のところで、井戸を7か所も造ったと。私も現場見てきました、みんな。標識のことは後ほど触れますけれども、いや、すばらしい井戸を造ってもらったと、大きな幹線道路のところに防火水槽ができたようなものだ、半永久的に使えるような防火水槽があるという格好で、非常に村上市は先進的な施設を造ってくれたなということで私は非常に感謝しているのですけれども、やはりそれを常に使いこなせなければ駄目だと、私はそう思うのです。宝の持ち腐れになってしまいます。だから、今現在この施設を誰がスイッチ入れるの、オンするのといったとき、多分消防署員だと思うのですけれども、それ間違いないですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今ご指摘の件でございますが、議員おっしゃるとおりに消雪用の井戸を消防水利施設として活用するときには、うちの職員が必ず出向いて操作するという基準にしております。なぜかといいますと、通常の消防水利と違いまして専用の鍵が必要となりますし、それから方法として、作業内容ですが、普通の消防水利とは違いますので、その手順を間違えると消雪用の井戸のほうを破損してしまいますので、その点に十分注意しながら職員が対応するというふうに決めています。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 今の消防長のご答弁の中にもあったように、そういうものを取り扱う者は限定されているというふうに私聞き取りました。ということは、やはりそういう限定されるのではなくて、もう常に練習しておく。取り扱うことを常に練習する。みんなどの職員でも使えるようにしてやるというのがやはり消防の施設だと思うのです。

それから、こういう時期のときに、こういう時期って失礼ですけれども、こういう大会がなくな

ったと、救助大会がなくなったというようなときに、特にこういう通常やれなかったような点検とか訓練とかを私は新しく計画するべきでないかなと思うのです。先ほどの答弁の中では、来年に向けてもう救助訓練を始めた、これほどこの市町村でもやっていると思います。だけれども、やはりそういうところを、来年のオリンピックと同じです。これから1年、選手がモチベーション高く持っていくの大変なことです。中にそういうものも組み入れて、通常やっていない訓練事も中に入れて、私はぜひとも村上市内の大火というものを想定した訓練を、シミュレーションでもいいし、現実的に場所へ行って、ここからここまで防御しようかとか、防御帯はどこに持っていこうかとか、やはり現地でそれをこういう時期にやるべきではないかなと思っているのです。その辺のところを検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 議員ご指摘のとおり、大規模災害が発生したというふうな想定の中での実践訓練というのはまだやっておりませんが、図上の訓練を打合せの中ではさせてもらっております。また、消防職員、救助大会だけが訓練ではございませんで、現在3交代制に変わしまして、各小隊ごとに潜水の訓練もごさいますし、山岳の訓練もごさいます。それから、河川の訓練もごさいます。ありとあらゆる訓練を実施しております。その中で、今おっしゃられましたとおり、総合的な大規模火災に対する訓練も今後は考えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ぜひともよろしく願い申し上げます。

それでは、2番目の消火栓についてちょっとお伺いしたいと思います。消火栓というのは、各集落、どこの集落にも規定で何メートル以内につけなさいよという格好で、所定のやつが村上全体にはもう数千という格好でついていると思います。それを今度維持していくという格好での問題なのですけれども、私常日頃見ていたり、各集落の区長さんから問合せあるのが、今ここで質問したとおり、誰が管理しているのだというお話を聞くのです。というのは、点検しているところ見たことない。消防団員が点検していても水も出さない。ここで先ほどの市長の答弁のときに、消防団員が点検する並びに各分署の署員が回って見るという両方の2つ構えでいっているのですけれども、私地元の消防団にも聞いたのですけれども、あなた方立派に点検しているのだけれども、水出さないのと言ったら、これどういう考えなのだから分からないけれども、私たちはちょっと出してすぐ止める、出る出ないを確認するというのが点検だと思っていたのですけれども、今は出しては駄目なのだという指示が来ているというお話なのだけれども、それはいかがなものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今議員ご指摘の問題ですけれども、うちのほうで水を出すなどは言っておりません。出すためのやり方として、消火栓の操作をしっかりマスターしていただくためにも、ゆっくりな操作とか、そういうところをしっかりともらいたいと。ただ、消火栓の点検のときには、

水道とつながっているものですから、近所の水道のほうに濁りが出るとか、そういう苦情をもらうときもございます。なので、消火栓の開け方等を十分注意した中で実施していただきたいというふうにお話ししております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防長、それはもう一度ぜひとも各分団、全ての団に徹底していただきたいと思います。ほとんどの団は、水を出してはいけないと今は言われているのです。だから、私はどこ点検しているのだとあって、いつも消防団員にそういう声かけるものだから、徹底してください、そのことは。出し方をきちんと守って水を出してください、そこまでが点検ですよということは徹底していただきたいと思います。これお願いですので、徹底してください。

それから、今日もそうなのですけれども、特に今日一般質問あるからと思って、私ずっと海岸線、345号走ってきます。そうすると、大月という集落までずっと、海岸線のところで消火栓かなりの数見られるのです。これが100%というのは、私今日ゆっくり見てきましたけれども、標識がなかったり、格納箱が下におっこちていたり、挙げ句の果てにはキャップを頭の上かぶっていたけれども、鎖でつながっていないと。かなりの私破損とか、そういう点検不備があると思うのです。これも消防団員が少ない集落なのかなというような気もするので、消防団員のいない集落もあります。そういうところは、消防長、誰が点検するのだ。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 集落に消防団員がいないというところも、確かに山北地区のほうもあると思うのですけれども、そこは1つの部として統合されておりまして、隣の部の人間が点検に行くとか、そういうふうな方法を取っていると聞いております。

施設の修繕のものに関しては、年間を通じて消防職員のほうで1回は全部の水利を点検に回りますが、それ以外のものに関しては消防団の方々に点検してもらって、不備があるところに関してはうちのほうに連絡を入れてもらうようにというお話はさせてもらっております。そこから上がってきたものに関して修繕等、補修等を進めております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防長、ちょっとしつこいようで大変恐縮なのですが、消火栓用のホースとか看板とかボックスとか、年間どのぐらいの予算組んでいますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） ただいまちょっと予算の資料等持っておりませんので、後で報告させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 私今報告しておきます。今年が350万円、去年が450万円、その前の年が900万円、もうだんだん下がってきている。この900万円というのは、多分靴買ったり云々したり、そうい

うところでいっぱい使ったかなと思ったのですけれども、消火栓用と消耗品という格好での使い方なのですけれども、非常に下がってきているのです。私特に心配なの、そういうことで。だから、やはり消防団員、消防職員が点検しているのであれば、4つの目で見ているのだから、1つの消火栓を。私は、もっともっと気づくべきだと思います、上がってきたはずだと思いますし。その辺のところよく確認して、調査してみてください。団員使わなくても、消防職員も点検しているのであれば極力あなたのところの職員を回らせて、各分署の職員、自分の管轄のところを全て見なさいという格好での報告もらうようにしてください。消火栓だけで看板がないとか、消火栓という看板ついていないの幾つもありました。ボックスが、消火栓の格納箱が、通常例えばここについていなければならないと。下におっこちて、落ちかかっているのもありました。この海岸線走ってくる中でも見つけられます。かなりの数なものですから、その辺のところは、こういう時期だからやっていただきたいと。訓練もない、大会もないというときだからこそ、こういうところに力を入れて万が一のときに備えていただきたいと、そう思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に移らせてもらいます。防火水槽の小屋については、森林環境税のこともあったので、平成29年の年に、今設置してあるやつが非常に古くなって、今でも使っています、山北地区では。今でも使っているのですけれども、大分古くなって、がたがきたと言えれば失礼だかもしれないけれども、やっともっているなというようところが幾つも見られますので、もし団のほうとお話合いで設置ができるのであれば、ひとつお願いしたいというところがございます。これは、森林環境税の有効活用という格好で私非常に、大分これ外れるかもしれませんが、全国でもうちの市というのは、村上市というのは、森林環境税の会長がいたところの村上市ですので、全国注目していると思うのです。そういう中で、森林環境税を使って、こういう間伐材を有効活用し、消防防火水槽の蓋の除雪、消防団員がいなくなって大変な作業事をこういうものでカバーしてくれるという格好での取組が示されれば、私は非常に森林環境税というものが生きてくるのではないかと、そう思って提案しているわけですので、その辺のところ、市長、いかがなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 消防小屋の消火栓の上にかぶる傘の部分については、私も実際物を見て、冬期間特に有効だなというふうに思って拝見をさせていただきました。先ほど答弁申し上げましたとおり、消火栓井戸を中心に今早急に整備をした関係でそちらのほうが遅れているということはあるわけでありまして、非常に有効な手法だということは共有をさせていただいております。それと同時に、森林環境譲与税を活用した林産業の需要の広がりという視点からいきますと、これは一つの手法だなというふうな捉え方をしています。今回森林環境譲与税の使途については、非常に幅広に使うことが可能でありますので、これについても令和3年度以降、さらにこの譲与税の額が上がりますので、その中でしっかりとプロットできるのではないかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしましても予算編成の中でしっかり議論していきたいというふうに思っております。

ます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） よろしく願い申し上げます。

それでは、5番目の自主防災組織のことについてお伺いしたいと思います。今組織数が213まで増えたということで、非常にうれしい限りでございます。どんどん、どんどん増えていただいで、市民の皆様の防災への啓蒙というのか、意識が高くなっていただければというところで、組織が増えるということは非常によろしいのですけれども、反面、この補助金、答弁の中にありました当初設立のときは5万円、設立後は2万円という格好での補助金、その組織によって、私に直接問合せ、私この答弁というか、一般質問をしますよとって今回書かせてもらったら、やはり皆さん見ているのだ、区長さん方は。この問題については私たちも困っているという区長さんからの声がありました。私のところの町内では、これ市内の町内なのですけれども、世帯数が何百とあると。その中で2万円年間もらって、皆さんのところに防災意識のはっきり言えば高揚を図るためにと思ってヘルメットを用意したいと、何々防災会というネームつきのヘルメット。1個、ネーム入れると500円、ヘルメット代が2,000円から2,500円。ネーム入れると、何々町内会、自主防災会とかと、すると二、三千円ぐらいかかるわけだ。そうすると、2万円もらっても10個。すぐなくなってしまおうと。全部それを入れるのには何十年計画になってしまうと、そういうお電話ありました、この一般質問をするというだけで。そんな格好でどこの市町村でも、どこの市町村というか、どこの自主防災会でも、やはり組織はつくったけれども、次の行動に移す、次の云々させるという、してもらおうと、自分の身は自分で守るというのが主だかもしれませんけれども、やはりもう少しこのところの補助金の手当てというものは、私は検討してもいいのではないかと、そう思うのです。非常に大切な自主防災組織でございます。今年の2月でしたか、神林地区で防災の講演会というのだから、自分たちで勉強会を、研修会をやっていました。私は、いかにして市民の皆さんが参加したり、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕やはり防災意識を強く持ったりというためにも、この2万円の見直しの案は3年たっても、平成30年の年にもう話ししているのですから、2年たっても一向に進んでいないということで、非常にちょっと悔しいのですけれども、どうですか、総務課長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど答弁申し上げましたとおり、210を超える組織ができています中で、この補助金を活用していただいているのが約十何%ということで、議員ご指摘の例えば何百という世帯のところ、何百人分のヘルメットを用意するための資機材を購入するための補助金という形の立てつけがいいのか。私が承知しているところは、100世帯を超えているところでも、やはり数年かけて、例えば各組の組長さん、副組長さんのヘルメットは統一をしていくというような取組を数年かけてやられているところもあります。いろいろと先ほど申し上げましたとおり、自治会ごとの人数に応じて工夫をされているということでもあります。資機材の装備について、私重要だと思っていま

す。これだけ人口が減少している中で、今要支援者を複数でサポートするという体制の要支援者カードできているわけでありますけれども、そこで例えば避難者を搬送するリヤカー1台購入するだけで1人で1人の人を支援できるというふうな形もありますので、機動力そのものについては、これは絶対装備していく必要があると思いますけれども、それぞれの自治会の持つ予算の中で防災をどういうふうな意識づけをしていくのか、そのためのこの組織の補助金という活用の方法、これを両建てで進めていくということが重要だというふうに思っております。これまでも金額が初年度5万円、その後2万円ですと継続をするということ、これも継続をさせればそれなりの額になっていくわけでありますから、ぜひそういった工夫も含めて各自主防災会の中でも検討していただければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） これは、市長と私の考え方、ちょっと相入れないところがありますので、ちょっと別の方向から聞いてみたいと思います、せつかくの機会ですので。コミュニティー事業補助金というのがありますけれども、担当は自治振興課長かな、最近のコミュニティー助成事業でどんなものが上がっていますか、採択になるか、ならないかは別にして。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） すみません、今日自治振興課長のほう出席……

〔「いたよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） コミュニティー事業につきましては、一般コミセン、それから自主防災等いろいろありますけれども、例えば昨年ですと自主防災組織につきましては全部で2団体から申請が上がっていますが、ちょっとその内訳までは、本日申し訳ございません、見ておりませんが、2団体から申請が出ておりますが、残念ながら採択にはなっていないという状況です。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 防災関係のコミュニティーの募集は、非常に多くございます。私たまたま防災担当課長といたしまして、昨年度防災担当課長会議で抽選、くじ引でございます。全部でものすごい確率の順で、私くじに弱くて、実は村上市落ちてしまいました。申請は、各自治体からコミュニティー事業を使いたいということで上がっておりますが、非常に競争率の高い制度だということだけちょっと情報提供させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） それほどやはり自主防災組織の、そこに申請するのは器具とかリヤカーとかヘルメットとか、そういうものなのです。例えば避難するときに高齢者を運ばなければならないアルミ製のリヤカー、15万円から16万円します。あなた見積り取って見てみなさい。間違いありません。そして、コミュニティーの助成のところ、そういうところに各市町村の各集落がそういうふう

出しても通らない数が多いのです、2万円ではとてもできないからということで。そののところにやはり申請をして、宝くじ協会のコミュニティー事業の助成金を頂けないかなということで頑張っているのです。そういう声が現実だということをやっともう少し、裏返せばそういうことなのです。そういうこと望んでいるのだけれども、当たらないと。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕だけれども、今の市の2万円もらっていてはとても追いつかないというのが現状だと、そういうことが見え隠れしているものだから、もう少しその辺のところ、自治振興課長のところに上がってくる申請の額というのは150万円から200万円ぐらいの金額が1件について上がってくると思うのです。そこにも100%来るわけではないのです。集落も持ち出さなければならぬ。そういう事業なのです。それでもやりたいという格好で申請上がってきても落ちるのです。それが現実だと思うのです。そんなところで、やはりもう少し自主防災組織の皆さんとの、いろんな会合があると思うので、その辺ところ多分区長さんがそれやっているわけですので、その辺の現状を聞いていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それで、⑥番目の避難所については、市長答弁のとおり、前回の答弁でいろいろお聞きしておりますので、⑥番については飛ばさせてもらい、最後になります、イノシシの講習会についてはわな猟の研修ということで今年は考えているというご答弁いただきましたので、計画どおり実施していただければと、そう思い、ここで質問のほうは閉じたいと思います。

それから、議長、1点だけ御礼という格好で。10万円の定額給付金、全国の普及率、給付率というのは非常にまだ今のところ低迷していますけれども、村上市においてはほとんど終わっているという格好ですので、非常に市民の皆様は感謝しているということで、今土曜、日曜あたりには非常に人の混雑も出てきて、経済的な活発さというのですか、非常に私は効果出てきているのではないかなと思っております。非常にうれしく思っております。

それから、6月5日の日の新潟日報に掲載されておりました海岸部の照明器具の設置ということで、これも計画的に設置していきたいということで、村上市の前向きな取組が記載されていました。沿線集落の区長さん方が非常に喜んでいたということで、ここで御礼を述べさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） それでは、議長のお許しが得られましたので、私の一般質問をさせていただきます。

このたび一般質問は1項目であります。新型コロナウイルスの長期化を見据えた本市の対策について。新型コロナウイルスは、世界中に感染が拡大し、日本においても国民生活や地域・社会経済に多大な影響をもたらしたことから、感染予防対策や経済対策など、緊急措置を講じてきたところですが、本市においても国・県の施策に加え、様々な独自対策を迅速に実施してきたところですが、新型コロナウイルスとの長期戦を見据え、生活支援や経済支援策など地域社会の再生に向けた今後の取組についてお伺います。

①点目、事業所の持続化に向けた支援策、特に経営的に落ち込みが激しい観光産業や飲食業などへの対策についてお伺いします。

②、高齢者や障がい者、要介護者、独り親世帯など、生活弱者へのフォローについて、同時に失業等によって増加が予想される生活困窮者への支援政策についてお伺いします。

③点目、長期間の行動自粛により、市民の心身の健康状態が心配されます。健康・体力の増進やスポーツ活動を促進するための施策について、またその活動を支える民間団体との連携や支援方策についてお伺いします。

④点目、学校の長期休業による児童生徒の心身への影響と今後の予防対策について、また標準授業時数の確保が難しい中、どのような方法でカリキュラムを達成するのかお伺いします。

⑤、首都圏の安全性が脅かされる状況下で、企業活動や働き方改革に新たな展開が始まっていることから、本市のU、I、Jターンの促進に関わる事業や企業誘致活動、関係人口の拡大に向けた取組についてお伺いします。

以上です。市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、新型コロナウイルスの長期化を見据えた本市の対策についての1点目、事業所の持続化に向けた支援策、特に経営的に落ち込みが激しい観光業や飲食業などへの対策はとのお尋ねについてでございますが、先日の富樫議員のご質問でもお答えをさせていただいたところではありますが、これまで経済支援策の第1弾では、経営を維持・継続できるように緊急の支援策を行い、第2弾では、休業等により特に影響の大きかった宿泊業や飲食店等に対し、緊急事態宣言解除後の

市内経済のいち早い回復を後押しするための施策を講じたところであります。まずは、市民を対象に村上市元気づくり飲食券、そして村上市元気づくり商品券の発行事業を実施するとともに、宿泊業の方々に対しましては、施設の宿泊収容人員に1万円を乗じた額、または令和元年度分入湯税納付額のいずれか高いほうを選択できる村上市宿泊施設持続化給付金の受付を実施をいたしております。また、観光客の早期回復に向けて、宿泊割引プランの販売や宿泊客に対するお土産割引券の発行などを実施し、新型コロナウイルス感染症による地域経済のダメージから大きな影響を受けている市民の生活を守り、また事業者の活動を維持・継続させるため、その時々状況に応じて効果的な支援策をスピード感を持って講じてまいりたいと考えているところであります。議員のご質問にもありますように、各分野で長期戦を見据えた取組が必要となる中、事業の継続、雇用を維持することが最優先であると考えております。その上で、経済の回復策に併せ、経営基盤の強化を図っていくことが大切であると考えているところであります。今後の取組の基本的な考え方といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるその時々ダメージを的確に把握し、効果的な支援策をスピード感を持って実施することが重要であり、引き続き関係団体との意見交換による情報共有を継続しながら、緊張感を持った取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、高齢者や障がい者、要介護者、独り親世帯などの生活弱者、失業等によって増加が予想される生活困窮者への支援政策はとのお尋ねについてでございますが、本市におきましては市民の皆様のご努力、そしてご協力により陽性患者は確認されておられません。それにより利用休止となった障がい者施設や介護施設はなく、利用者の方及びご家族の方も安心した生活を過ごされていることと思います。他方、高齢者の方につきましては重症化することが懸念されることから、公共施設の利用再開後も行事等の再開が遅れているものもあります。今後新しい生活様式を実践していただきながら、再開する際には元気でご参加をいただけることを願っております。また、独り親世帯の方に対する支援といたしましては、直接的な生活支援は実施をいたしておりませんが、小・中学校の休校時には学童保育所の受入れを拡充させていただいたところであります。なお、国の二次補正予算で独り親世帯への支援策が予定されておりますので、一刻も早く給付できるよう準備を進めてまいります。生活困窮者に対する支援といたしましては、緊急小口資金や総合支援資金の受付、相談を含め、丁寧な相談を実施してまいりましたので、引き続きお困りの方に寄り添った相談を進めてまいりたいと考えているところであります。1点目のご質問でもお答えをさせていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によるその時々状況により適切な支援策が必要となりますが、これまでどおり丁寧な対応の中で少しでも生活への不安を取り除くことができるよう努めてまいります。

次に、3点目、市民の健康・体力の増進やスポーツ活動を促進するための施策について、またその活動を支える民間団体との連携や支援方策はと、4点目、児童生徒の心身への影響と今後の予防対策、また標準授業時数の確保が難しい中、カリキュラムの達成方法については教育長に答弁を

いたさせます。

次に、5点目、首都圏の安全性が脅かされる状況下で、企業活動や働き方改革に新たな展開が始まっていることから、本市のU、I、Jターン促進事業や企業誘致活動、関係人口拡大に向けた取組はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、U、I、Jターンによる地方への人の動きが加速するとの見方により、民間業者からU、I、Jターン制度に係る情報についての問合せが寄せられております。現在は、各種交流事業が実施できない状況が続いており、当面は国や県の事業に加えて、民間業者のツールを最大限に活用し、情報発信に努めてまいりたいと考えているところであります。関係人口拡大に向けた取組では、本市と関係人口を結ぶメールマガジンむらかみファン倶楽部をこれまで18回にわたり配信をいたしております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により外出自粛要請を受け、地元を離れ帰郷できずに市外で居住されている学生の皆さんに対し、新潟むらかみ学生応援便を通してメールマガジンの登録を呼びかけたところ、多数の方からご登録をいただき、登録者数は6月12日時点で870人となりました。旬の情報を発信し、村上市出身の学生の皆さんをはじめ、本市に思いを寄せてくださる方々とのつながりを切らすことなく、将来のU、I、Jターンや移住候補地として本市を応援していただけるよう、受入れ事業等を地域の方々と協力しながら充実させていきたいと考えているところであります。企業誘致活動につきましては、先日の山田議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、市内企業の訪問を随時行い、企業から情報を収集するとともに、空き土地や空き工場、国、県の優遇制度や本市の補助制度等について紹介を行っております。また、それらの情報を基に本社のある首都圏への企業訪問を実施しており、私自身も積極的にトップセールスを行っております。もちろん新たな企業を誘致することは効果的なことではありますが、既存企業の事業拡大を促すことも働く環境づくりには有効であります。本年度は、企業設置奨励条例の指定を受けて事業拡大を行っている企業は5社となっております。当該企業へのアプローチも積極的に実施をいたしているところでありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、首都圏への企業訪問は実施できていない状況であります。今後全都道府県の移動制限が解除された際には、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図りながら、企業誘致活動を進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員の1項目め、新型コロナウイルスの長期化を見据えた本市の対策についての3点目、市民の健康・体力の増進やスポーツ活動を促進するための施策について、またその活動を支える民間団体との連携や支援方策はとのお尋ねについてでございますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染予防策の一環として、屋内外の公共施設も利用休止とさせていただいたところでありますが、これにより市民の皆様の健康・体力づくり活動やスポーツ活動も大きく制限せざるを得ない状況となりました。市民の心身の健康保持の観点から、外出や大

勢で集まることも制限された状況であったため、自宅で簡単にできる運動やむらかみ体操を市報等で紹介してきました。また、各地区の総合型地域スポーツクラブにもご協力をいただき、自粛中の市民の健康維持に対する取組として、クラブの広報紙による啓発活動などを行っていただいております。市民の健康・体力の増進、スポーツ活動の促進においては、市内体育施設の利用再開をスムーズに、かつ安全に行うことが重要であるとの観点から、施設の利用再開に向けて、指定管理者である各地区の総合型地域スポーツクラブと数回にわたり打合せを行い、感染予防対策の方法、新しい生活様式を取り入れた利用の在り方などを検討し、施設利用を再開いたしております。各地区の総合型地域スポーツクラブにおいては、クラブ独自の自主事業なども徐々に再開しておりますが、体育施設が長期間休止したことに伴い、クラブ会員の減少や市民のスポーツ離れが懸念されていることから、市といたしましても施設の利用促進とスポーツに関する情報発信に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に関連して、スポーツ団体向けの経済対策や支援施策等が国・県などからも発出されておりますので、引き続き情報提供を行いながら、支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目、児童生徒への心身の影響と今後の予防対策、また標準授業時数の確保が難しい中、カリキュラムの達成方法はとのお尋ねについてでございますが、まず児童生徒の心身への影響と今後の予防対策については、臨時休業中の児童生徒には学習の遅れや部活動ができないことへのいら立ち、友人関係に対する不安、家族関係の悩み、生活リズムや食生活の乱れなどが見受けられたことから、臨時休業の影響は大きかったものと認識しております。各小・中学校には、授業の進度を急ぐだけではなく、これまで以上に全教職員で児童生徒の見守りを丁寧に行うとともに、定期的な教育相談やアンケートの実施により、ストレスや不安の早期発見、早期解消に努めるよう指導いたしております。また、予防対策としては、居心地のいい安心・安全な学校づくりを進めることが最も重要だと考えております。感染のリスクを低減しながら、毎日の授業、部活動や学校行事など様々な場面で児童生徒がやりがいや満足感が得られるように指導いたしてまいります。さらに、新型コロナウイルス感染症に関連した差別的な言動が問題化しております。あらゆる教育活動を通して、差別や偏見、いじめを見逃すことなく、差別的な言動に同調しない児童生徒の育成に取り組んでいくことを繰り返し各小・中学校には指導いたしているところであります。

次に、カリキュラムの達成方法についてでございますが、各小・中学校では夏季休業を8月1日から8月19日まで、冬季休業を12月26日から1月5日までとし、休業日を短縮することで授業日数を合計10日間確保いたしました。この10日間を加えた上で、全小・中学校に標準授業時数を確保できるか調査した結果、現時点で授業時数が不足するという学校はございません。しかしながら、今後感染第2波や不測の事態が発生して臨時休業の措置を取らざるを得なくなる場合が想定されます。その場合は、関連する学習内容をまとめて指導するなど教育課程を再構成して効率的な学習指導を行い、今年度内で指導を終えるように進めてまいりたいと考えております。特に最終学年であ

る小学校6学年と中学校3学年については、年度内に指導を終えることとする文部科学省からの通知がありますので、分散登校を優先的に取り入れるなど方法を工夫しながら指導を完結いたすよう努めてまいります。なお、他の学年につきましては、臨時休業の長期化により標準授業時数が確保できず、今年度中に指導を終えることができない場合については、文部科学省から令和3年度または令和4年度までに移して教育課程を編成するとの通知がございますので、指導を終えられなかった内容については、次年度に組み入れる措置を取らざるを得ないと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

最後の質問者になるわけですが、今回は11人の質問、新型コロナウイルスに関連した質問が多く見受けられました。本当であれば何回も何回もやり取りするのではなくて、私のほうも再質問のネタがなくなっておりますので、ここでやめれば皆さん喜ぶのかなと思いつつも、せっかくですので、的を絞って再質問させていただきます。

今ほど市長からの、1点目ですが、これまで本当に微に入り細に入り事業者の緊急支援、あるいは第2弾での臨時交付金を活用して様々な飲食店あるいは宿泊業の皆さんの経済活動の後押しをしてきたということで大変感謝に堪えません。ただ、この間職員の方も随分、昼夜を問わず、市長も初日に職員をねぎらうような言葉がありました。私も市役所に来るたびに職員には大変だねとか、もう少し頑張ってくださいよというふうな激励の言葉、ねぎらいの言葉をかけているのですが、このプロジェクトを立ち上げた職員の方々、あるいはサテライトで頑張ってきた職員の方々、相当休みが取れないような状況でこの4月、5月過ごしたのではないかなと思いますが、その辺はどんな状況だったのでしょうか、総務課長。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今議員おっしゃいましたように、4月はどうしても人事異動がありまして、時間外自体は増える傾向にある中ですが、コールセンターにつきましては、土日も含めまして、各課、支所も含めまして、応援体制を取っていただきました。また、定額給付金も午前、午後みたいに、朝7時から5時まで、お昼出勤して夜の10時までとか分けて、最大限やらせていただきました。休みが取れないということについては、人事管理上の問題もございますが、基本的には土日の出勤については振替ということをベースに対応させていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 休みが取れない中、連休も休まずに来ていたという職員の話も聞きますので、ぜひ職員の健康管理についても市長はじめ副市長のほうから少し注意していただければなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、非常にこの間職員に頑張ってもらいました。また、冒頭議員のほうからお声がけをいただいているということで、私からも感謝申し上げたいというふうに思っております。議員の先生方からそういった声がけをしていただくと、やっぱり職員のモチベーションも上がるというふうに思っております。

それと、私のほうからですが、これまで確かにしっかりとのお休みが取れなかったということがありまして、実はこの6月以降、特別休暇というようなスキームの中で、長期間のお休みを取れるような制度が幾つかあるわけでありまして、その部分を今回、事態の緊急度、それを勘案する必要はあるのでありますけれども、そういった制度を構築することはできないかということで、総務課長のほうに私のほうから指示をいたしておりますので、そんなところも活用しながら、頑張っていた職員の方々にしっかりとお休みいただけるような機会もつくっていきなうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 大変いい制度だと私も思います。本当に振替といってもなかなか振替も取れない状況の職員もいるわけですので、ご褒美ではないですが、そういったゆっくり休めるような特別休暇の制度があればいいのかなと、私も同感であります。

今までの市長答弁の中で、幾つかピンポイントで再質問させていただきますが、国の二次補正、31兆円、先週国会で通りましたが、その中で今後その二次補正を使った財源、交付金を使った、村上では第3弾になるわけですが、先般の市内業界団体との意見交換会、このときの内容も市長答弁でありました。現在までの国、県、市の支援で手薄になっている部分への支援、市内の経済活動が循環する手法、ダメージの大きい部分に対しての重ねての支援というところが重点だということですが、その中で国、県及び市の支援策で手薄になっている部分ということで話がありましたが、言えば切りがない部分もあるのですが、私から見れば国、県、それを補完して市が迅速にスピード感を持って本当に細かい部分まで支援をしてきたと。関係者が言う手薄な部分というのは、どのようなどころだったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろあると思うのですけれども、やっぱり制度、ルールをつくる以上、これだけの休業の要請に応じてくれた方とか、これだけの経費がかかった場合、上限はここまでなのだけれども、それ以上の部分についてこうするよとかという制度があります。その中からやっぱりどうしても漏れ落ちます。例えば極端な話、随分変わっていますけれども、前年度対比50%所得が減少した場合とか、では49%、48%はどうするのだという議論が当然あるわけでありまして、そのところにしっかりと対応ができるような仕組みがあるといいなということで日常的に議論させていただいております。第2弾以降そういうふうな形の打ち方だと思います。それと、あとは全体の市民生活、市民の皆さんに購買をしていただく、消費をしていただくことが地域経済の活性

化につながるわけですから、そういったところをどういうふうな形で支援をすることができるのかというようなところをこれからはもっときめ細かに少し検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よく分かりました。ぜひ長丁場になると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

もう一点、観光客早期回復応援事業、これも富樫議員のやり取りで私も答弁聞きました。期間の問題、あるいは金額の問題、これも私も同感なところがあるのですが、1つちょっと切り口変えて、6月30日、今月末までだという市の制度ですけれども、市長の頭の中で、新潟県のキャンペーン、絆キャンペーンでしたか、いわゆる同じような宿泊助成、追っかけ今補正予算31兆円の中にG o T oキャンペーン、これ約1.7兆円でしたか、の額です。これの段階的なものを見ながら期間を設定したのか、あるいはもう一つはほかの、月岡とか、あるいは弥彦温泉とか、こういうところはちょっとまた違うシステムなのか、弥彦であれば5,000円で2,000円キャッシュバック、月岡であれば1万円と、細かく読んでいないのであれですが、そんな対応をしているのですけれども、その辺どんな考えお持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれの自治体が知恵を絞りながらやっておりますので、いろいろ立てつけが微妙に違うというのはあると思うのですけれども、議員ご指摘のとおり、県、国の制度とリンクをさせる形で対応しました。重ねて使う場合も実は想定をしました。ところが、補助金の場合は重複をして使うことがなかなかできにくいという制度でもありますので、そここのところを併せて対応できるような仕掛けということでありまして、まず大きな視点としては6月19日以降、県をまたいで移動が全面的に解除される。ただ、かといって解除された瞬間にそれが劇的に活性化するわけでもないでしょうから、取りあえずは県内の皆さん方に利用していただこうと、これは県の立てつけとリンクをさせていただいたということでありまして。今回飲食券の抽選の部分についても、拡充したいなということでPTのほうでもんでもらっておりますけれども、そういった意味においては、今ある期間とか期限を、やはり柔軟に対応を変化させながら、時々に応じて今何が必要なものであるのかということをしつかりと見極めながら制度を進めていくということが必要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 何度も言うようですが、この支援策、長く続くことになろうかと思っておりますので、こういった宿泊での、元気づくり飲食券、商品券、これなんかもそうですが、第2弾、第3弾を打っていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、2点目、高齢者や障がい者、あるいは失業関係の項目ですが、今市長答弁にもありました

とおり、独り親世帯等、児童手当、あるいは今度二次補正では児童扶養手当もそういった支援があるというふうには聞いておりますが、先ほど本間議員からもお話があった定額給付金、非常に市民の皆さん喜んでおられる。今現在の程度まで、達成率といいますか、いつているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本日時点になりますけれども、給付対象者に対しましては98.3%給付を終えております。世帯数で申し上げますと97.3%というふうな形です。それと、加えて申し上げますと、生活困窮者に対する支援、これまでも水道料徴収猶予でありますとか国民健康保険税の減免、介護保険料の減免、水道料、下水道料の支払い猶予、減免、国民健康保険、傷病手当、また市営住宅、県営住宅への家賃の減免、奨学金の返還猶予ということで幾つか打っているのですけれども、なかなか伸びてきていないのです。皆さん大丈夫なのかなという受け止めをするのが正解なのかどうかということが非常に懸念されますので、それぞれ原課のほうに実態としてこうなっているのだけれども、実際の生活ベースではどうなのかということをもう一回調査しないと駄目だなというふうに私思っておりますので、その中で先ほど申し上げました薄まっている部分の支援、足りていないところの支援、これをしっかりと打っていくことが必要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 私も多分100%近い数字にはいつているだろうと、今までの情報を聞くと。ただ、やっぱり98.3%と。しかしながら、100%に達していない、何か問題がないのかなと。1つは、今回辞退される方は提出しないというふうな方法を取っていますので、そこにわざわざ忘れていませんかとか、どうですかとかと言うのもまたちょっと失礼な話になりますので、そういった部分も含めて、この1.7%、数千人の人数に換算するとなるわけですので、ぜひその辺、今市長言ったように本当に手厚く、税の面、保険の面、あるいは手当の面、公共料金の面、やっていますが、その辺も含めてちょっと隠れているような部分、またちょっと調査していただければなというふうに思います。

次に、これもこの前の商工団体、金融機関との意見交換会で、ハローワークからの情報でしょうか、解雇はあまりというか、解雇の情報はないという話だったのですが、ちょっといろいろ話を聞くと、正規、非正規の関係、今ちょっと問題になっているのが派遣切りが大分増えてきているというふうな話を聞きますが、ハローワークで押さえている解雇、村上はないよというのは、非正規も含めたり、派遣も含めたりの話だったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それも当然含めて、私どもの聞き方としては、村上市内における雇用状況、きちんとそれが、例えば雇用調整助成金を活用されていて休業してもらっていて、雇い止めになっていないのかとか、そういうような聞き方をさせていただいている中でのものでありますので、職員であったり、非正規の職員であったりというところまで詳細のデータとしての提供は実は受けて

いません。私も非常にその部分懸念しております、そのときの議論でも、今中堅どころ、もう大丈夫なのだけれども、これから夏以降厳しくなってくる可能性があるというような、実はそういう情報提供もいただいておりますので、先ほど来申し上げております市民生活、またそれぞれ痛んだ事業者への支援と同時に、これから新たなカテゴリーでそういうものが発生した場合にしっかりと対応していくということ、これを緊張感を持ってやっぱり対応していかなければならない。まさにそれが雇用の部分を含めるというふうに思っておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 全く同感でありまして、この前福祉課に行って、生活保護の状況とか、あるいは相談窓口の状況とか、あるいは福祉協議会、これ県社協でやっている緊急小口資金、これなんかも毎年二、三件がいいところ、今年コロナの影響でいろいろ緩和したので、増えたところもあるのですが、33件来ているということで、あとは生活困窮者自立支援事業についてもなかなか目に見えた増加はないが、これから潜在的な、今市長おっしゃるそういった部分がだんだん、だんだん出てくる可能性もあるよというふうな危惧をしているということですので、ぜひその辺は、これもやはり長期展望に立って、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、3点目、これは健康関係ですが、今市民の皆さん、行動規制によって外に出れない、買物にも行けない、もちろん旅行にも行けないということで、相当行動に規制があります。体力が落ちるとするのは当然であります、この3か月の間で相当体力が落ちている状況がいろんなところで聞かれてきます。心配するのは、筋力が落ちると人間の体の水分量が低下してくると。そうすると、感染に対しての防衛策もだんだんなくなってきて、感染しやすいというふうな状況があります。今日は涼しいですけれども、これから夏にかけて熱中症、あるいは熱中症が終われば今度はインフルエンザが入ってきます。これちょっと厄介なのは、新型コロナの初期症状といえますか、無症状で陽性になる人もいますけれども、非常に似ているのです。ですので、ちょっと参考に昨年熱中症の緊急搬送、それとインフルエンザは昨年村上市ではどの程度あったのか、ちょっと参考に数字だけお分かりでしたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） インフルエンザに関しては持ち合わせがないのですけれども、熱中症に關しましては昨年総務省からの調査の期間がありまして、91件、4月の29日から10月の6日までの調査で91件の熱中症に関する搬送がありました。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） インフルエンザの流行状況につきましては、定点医療機関のインフルエンザ患者数が基準となっております、各保健所管内における定点当たりの報告数として発表されておりますが、今期の村上保健所管内におけるインフルエンザの発生状況でございますが、例年と比較すると警戒レベルの大きな流行期はなくて、1月27日から2月2日の1週だけ、注意報基

準の10を超えた13.67になっておりましたが、翌週には4.67まで下がっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 特にこれから多くなってくる熱中症の関係ですけれども、緊急搬送する、救急車が行くといったときに、多分消防のほうでも保健医療課のほうでも、インフルエンザとどう区別するのか、認識するのかというふうなマニュアルが行っていると思いますが、実際に救急車で行った場合に、その辺の対応というのは、コロナ対策というのとはどんなふうになるのですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今のコロナ対応の救急搬送と同じように、救急隊としてはマスク、ゴーグル、それから感染防止の格好で患者には接するように、このまま続けていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） いや、そうでなくて、現場に行ったときに、当然自分を守る防御は大事なのですけれども、その人の症状を見て、非常にコロナと似通っているというふうな部分があるので、その辺の対応はどんなふうに区別したりしているのかなど。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 患者さんの容態に関しては、今議員がおっしゃいましたようにコロナとの、発熱とかそういう関係では同じかと思えますけれども、それに至るまでの経過、いつどういうふうになったのかとか、そういうところを見た中で対応をしていっていると思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） そういう対応を、ぜひこれから気をつけて、熱中症もインフルエンザも同じですが、取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

ちょっと時間の関係で次へ行きますが、今体力が低下してきていると、運動不足により。筑波大学の久野譜也教授、この方がもう3月、4月くらいからでしょうか、いろいろユーチューブとかそういう部分でいわゆる警鐘を鳴らしています。行動自粛により運動不足で筋力低下、いわゆる免疫力低下につながるということで、この先生いろいろ調査をしていますが、子どもであれば学校休校による心の健康の問題、働く世代〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、東京都内の会社で調査した結果、やはりテレワークの影響でしょうか、運動量が落ちていると。歩数でいうと3,000から5,000歩減少、肥満傾向が増加してきている。一番心配しているのは、これさっき市長からもお話がありました高齢者、外出抑制、生活習慣病に陥りやすくなってきていると。やはり運動不足による筋力の低下、これが例えば転倒になって骨折して寝たきりというふうなスパイラルに落ちてきますので、その辺を心配しています。特に独り暮らしの高齢者については、人と接する機会がなく、会話もなし、食事、孤食により栄養のバランスが崩れるというふうなことで、この先生ユーチューブのほうで、自宅にいても体力づくりができる、高齢者用とか親子用とか、こんなのをやって、非常にアクセス数も多いというふうに聞いていますが、保健医療課長、見附市の健幸ポイント制度とい

うのは多分ご存じだと思いますが、運動実施率、村上市の場合は、先回の一般質問でも私聞いて、なかなか上昇していないと。今いいチャンスなのではないかというふうに思うのですが、見附市の健幸ポイントを参考にして、ぜひ村上市でも取り入れられればなというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 今保健医療課でやっておりますポイント制度につきましては、誰でもが気軽に長くできるようにやっているポイント制度で、歩こうむらかみプロジェクトのものをやっておりますので、まずはそのしっかりした検証を行って、そこから拡充する形でしたらいいですけれども、今やっているところをしっかりと広めていくことのほうが大切でないかなと考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今市でやっている歩こうむらかみプロジェクトのポイント制度、これも分かるのですが、ここは筑波大学と昔から、昔というか、数十年前から連携して取り組んでいる先進地です。これ県内の先進地だけではなくて全国の先進地ということで、歩数計、それと体組成計、これらを活用して、歩いたときのポイント、あるいは体重が10キロ減ったらポイント、教室に参加したらポイント、健康診断を受けたらポイントというふうなことで、このポイントは地元で使える商品券と交換できる、もう一つは寄附として使えるというふうな制度で、私もこれ、二、三年前ぐらいからでしたか、これできたのが、非常に注目しているものですので、ぜひこんなのを活用して、健診の受診率上げたり、あるいは運動実施率を上げたり、高齢者の健康づくり、免疫力アップというふうなことで、ちょっと研究していただきたいなというふうな要望でございます。

次に、4点目、今度児童生徒の関係ですが、先ほど教育長のほうからいろいろお話がありました。コロナの関係で、先般どなたかの答弁でも、悩みやストレスを抱えている児童生徒がいると。今の答弁では、やはり家庭でのステイホームの影響とか、親子関係の問題だとか、そういった部分がいっぱいありますが、実際にコロナ後、いわゆる学校再開後、それによって、人数まで把握していないかもしれませんが、そういったストレスがありそうだという児童、あるいは学校に来ていないような児童、こういうのはつかんでいますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校に来ることができない児童については、毎月の月例報告等で報告してもらっているところですが、それがコロナによるものなのか、これまでのそういうその子の状況なのかまでは把握できておりませんが、休んでいる子どもさんはおります。それから、様々なこれまで休んでいたことへのそういう影響とか、それから新たに学校に出てきて友人関係等がうまくいかないことの悩みとか、そういうことを担任や養護教諭に相談したり、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕様々な自傷行為のような行動をする者も中にはいます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その辺私も心配していたのですが、いろいろ学校関係の先生方の話を私聞くと、そういったストレス抱えている児童はいるけれども、自傷行為とかそういう部分にいつている子どもたちはいないというふうなことで安心しているところですが、1つ、これも教育長今答弁の中にあった、感染の恐怖心から、いわゆる差別、あるいは嫌悪感とか、恣意的な行動を取る、これ大人も含めてですけれども、いるようです。これ新潟日報にもこの前掲載されておりましたが、その辺の教育も今がチャンスだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、学習の確保の関係ですが、これもるる教育長のほうからお話がありました。今のところ何とか標準授業時数確保できそうだということですので、安心をしているところです。ただ、今後やはりインフルエンザが流行して臨時休校になったり、学級閉鎖になったりする可能性がありますので、その辺十分注意していただきたいと思いますが、1つ、いわゆるオンライン授業、これについて、国のほうでもGIGAスクール構想を前倒して、今年端末を3人に1人ではなくて1人に1台というふうな記事が載っていましたが、この辺の方向性はどんな状況ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在今年度中に1人1台の端末が整備されるよう検討させてもらっているところです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今GIGAスクール構想を前倒したことによってタブレット1台来ると。端末が来るわけですが、これの環境整備、市内でも、全国的にもタブレットはあるのだけれども、自宅にそういう環境がないというふうな部分についてのいわゆる制度みたいなものたしかあったと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 各家庭に学校を通して調査したところ、約17.3%くらい家庭がそういうWi-Fi等の環境がないということが今のところ明らかになっております。そういう家庭に端末を提供することはできても、Wi-Fiルーターとか、それから通信費とか、どのようにすればいいのか、もろもろの対策も含めて検討していかなければならないと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、その中でエドテック、聞き慣れない言葉で、私もちょっとこの勉強を今やっているところなのですが、いわゆるデジタル技術を活用した教育技法、教育革命、教育のイノベーションと言われているもので、経済産業省が2017年から新しい未来の教室というプロジェクトを組んで研究しているものです。これは、いわゆる一律一斉一方向の授業から、一人一人違う認知特性や学習到達度を基に学びを進めるというものです。これ

をぜひちょっと研究していただきたいというふうに思いますし、経済産業省のホームページにも昨年の6月に二次提言が出ています。なかなか所管が違くと、文部科学省と経済産業省ですので、うまく連携取れていないかもしれませんが、いち早くここが取り組んでいます。ぜひこれを研究してもらいたい。今年の3月に、これは経団連が中に割って、それを取り持つ形で、これをぜひやってほしいと、いわゆる将来有能な、優秀な人材を育てるためにこういう教育が必要だということで提言をしました、この3月に。ですので、ぜひタブレットでのオンライン授業について、この辺研究していただきたいというふうに思います。

次に、時間なくなったので、最後のところですが、密閉、密集の都市から開放感のある地方へというふうな流れが、今くしくもコロナの影響で流れが変わっているように見受けられます。ぜひその辺、市長、これも今がチャンスだというふうなことは、なかなかしにくい部分もありますが、〔質問終了のブザーあり〕その辺の取組について最後に意見を聞かせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 時間だから。

○4番（高田 晃君） そうですか。失礼しました。

では、これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、17日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会並びに新型コロナウイルス調査対策特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時50分 散 会